

大阪工業大学 工学研究科  
博士前期課程 学位論文審査基準

(審査の体制・方法)

1	修士論文の審査および最終試験は、研究科委員会が選出する審査委員が行う。
2	審査委員は、指導教員を主査とし、副査として当該論文の内容に応じた研究分野および関連分野担当の教員を加えるものとする。ただし、主査または副査に教授を含めるものとする。
3	最終試験は、修士論文を中心に、これに関連ある科目につき、口頭試問によって行う。
4	研究科委員会は、審査委員がまとめた審査報告書にもとづいて最終試験の可否について審議する。

(審査項目・基準)

下記項目をすべて満たした学位論文を合格とする。

審査項目	審査基準 (満たすべき水準)
1) 論文テーマの妥当性	研究目的が明確で学術的・社会的意義を有すること。
2) 研究方法の妥当性	目的達成のため、適切な研究方法を実践していること。
3) 独創性 (新規性)	テーマの設定、研究方法、結論等において、未知の事象・事物の発見や新たな見解を示していること。
4) 有用性	得られた知見が関連する分野および社会に対して有用な情報となっていること。
5) 信頼性	既往の研究等が適切に評価され、それらを自己の観点から十分に分析していること。
6) 完成度	(建築学コース以外) 一貫した論理が展開され、学術論文としての体裁が整っていること。 (建築学コース修士論文) 展開された論理構成に基づいて、結論が得られていること。
7) 倫理性	研究が倫理的に管理されていること。